

京都市廃棄物減量等推進審議会 第5回指定袋制導入検討部会 摘録

【日 時】平成17年1月18日(火) 午後2時～午後4時

【場 所】職員会館かもがわ 大会議室

【出席委員】郡鷲部会長，中島副部会長，飯島委員，岡松委員，熊淵委員，佐伯委員，山根委員，高月委員，松本委員，山内委員

1 開会

郡鷲部会長からあいさつ。

2 議事

(1) 市民アンケート調査結果

事務局から PowerPoint により説明。

(2) 指定袋制を巡る社会動向

事務局から PowerPoint により説明。

(事務局)

市民アンケート結果については，指定袋制導入の3パターンから1つを絞り込むうえで，参考にさせていただきたい。ごみの発生抑制・再使用を通じてごみを減らすためにはどのような手法がよいのか，国の動き，ごみ有料化を行っている近隣市町村からのごみ流入なども踏まえ，総合的に考えて検討していただきたい。

(郡鷲部会長)

3パターンにはそれぞれ長所・短所があり，これがベストと言えるものはない。長期的動向を踏まえ，また，周辺地域や市民の意識などの問題も勘案しながら，より良い選択をしていきたい。

(岡松委員)

これまでの部会では，京都府下の市町村の指定袋制導入・ごみ有料化の導入状況について，全く資料が出されていなかった。今日，初めていくつかの市町村について資料が出されたが，もっと情報が欲しい。

例えば綾部市では，老人世帯などごみ排出量の少ない世帯に向けた10リットルの小さな袋を含め，4種類の大きさの指定袋を作っていると聞く。

また，亀岡市などの周辺都市でごみの有料化がされている一方，京都市では無料というのではバランスが取れない。

こうした府下の周辺地域の取組状況について，更なる情報収集を行うべきと思う。

( 郡 郷 部 会 長 )

事務局の方でもう少し広範な調査が可能であれば、行っていただきたい。

また、すでに有料化を実施しているところだけでなく、現在検討中である都市の情報も、資料が出るようであれば出していただきたい。

( 山 内 委 員 )

市民アンケート結果では、単純指定袋制支持者にも有料指定袋制支持者にも、「スーパー等のレジ袋を、ごみ袋として使えるようにして欲しい」という意見がかなり多い。しかし、それでは買い物袋持参運動の意義がなくなってしまうのではないか。容量の小さい指定袋も作らないと、レジ袋は減らないと思う。

( 飯 島 委 員 )

レジ袋はごみ出し用だけでなく、家庭の各部屋のくずかごの内袋、生ごみ入れなど、多岐に渡って利用されている。レジ袋はそのままごみ出し用には使えないが、ごみを入れたレジ袋を大きなごみ袋に入れるのは良いなど、ルールを決める必要がある。

また、中央環境審議会会員申には、ごみ有料化が発生抑制に有効とあるが、今の状態では、有料化導入当初はごみ量が減っても、家庭に入ってくるごみを絶っていくようにしないと元に戻ってしまうのではないか。京都府下で有料化を行っている市町村での効果、またそれがどのように発生抑制につながるのか、徴収された手数料がどのように使われているのかなどの情報が知りたい。

( 中 島 副 部 会 長 )

指定袋制を導入してもレジ袋は減らないだろうとの指摘は同感だ。現在、ごみ出し袋の中に、くずかごの内袋などに使ったレジ袋がたくさん入っている。二重袋になっている状況だ。例えば、生ごみは新聞紙に包んで捨てるルールとする等、レジ袋を減らす仕組みを取り入れないと、レジ袋は減らないだろう。

有料化した場合でも、これまでスーパーなどでごみ袋を買ってきた人にとっては、結局袋を買うことに違いはないのであまり状況は変わらないかもしれないが、家庭ごみ用の指定袋、資源ごみ用の指定袋を作ることによって、ごみの分別が適切に行われる効果があるのではないかと感じる。生活学校では、指定袋制を支持する声が多い。

府下の市町村の状況を知りたいという意見があったが、これも同感である。相楽郡の市町村では、ほとんど有料指定袋制を導入しているらしい。そうした情報を調べて欲しい。

( 松 本 委 員 )

私の商店街では事業系ごみ用の推奨袋を使用している。当商店街がK E S ( 環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム ) の取組を始めてから3年になる中で、この袋の使用が

ごみ減量に大きな効果をもたらし、商店街みんなのごみ減量意識が定着した。特に段ボールの分別・資源化が徹底された。更に、卵の運搬を段ボールから通い箱に変え、ごみの発生抑制を進めている。事業系ごみと家庭系ごみとでは少し事情が異なるかもしれないが、こうした例のように、ごみに対する意識を市民の皆さんに持っていただくことが大切であると思う。指定袋制導入は、このような点から必要であると思っている。

スーパーではレジ袋の使用量が多いが、当商店街では買い物袋を持参している方が多い。今後、買い物袋持参運動に取り組んでいきたい。また、家庭系ごみに指定袋制を導入する際、ごみそのものをできるだけ発生させないことについてPRをすればどうだろうか。

( 郡 島 部 会 長 )

重要な指摘である。ともすれば、ごみ有料化は「万能薬」「切り札」として捉えられがちであるが、そうではなく、発生抑制、リユース・リサイクルの促進という目的に対する手段であるということをおぼろげに忘れてはならない。手段が目的に対して本当に効果的であるのかどうか、メリット・デメリットは何か、といったことを常に念頭に置き、他の手段と相乗効果を発揮できるよう考えていかななくてはならない。

( 高 月 委 員 )

家庭系ごみの指定袋制のみ考えるのではなく、事業系ごみや産廃も含めて対策を考えないと、家庭系ごみが事業系ごみ・産廃に流入する可能性がある。事業系ごみについても、指定袋制や有料化について議論を進めるべき。

また、有料化の目的はごみ減量であるが、行政のごみ処理施設に入る量が減ればよいのではなく、社会全体のごみを減らすという視点で議論する必要があると思う。

ごみ有料化の際には必ず、「有料化の前に行政は分別をもっと徹底してやるべき」との意見が出される。それに対して、有料化によって社会全体のごみがどのように減るのか、そのときにどれくらいのコストがかかるのかなど、丁寧に説明しながら進めていく必要がある。有料化による収入の使い道、それが市の一般会計に入るのか、ごみ減量対策に使えるのかについても、他都市の事例を参考にしながら、よく検討して欲しい。拙速に進めてしまうと、後から色々な問題が出てくるおそれがある。幅広い議論をお願いしたい。

( 岡 松 委 員 )

政令指定都市である北九州市と名古屋市の状況を知りたい。北九州市は有料指定袋制を、名古屋市は単純指定袋制をそれぞれ導入している。この部会から、又は市から調査団を派遣して、指定袋制導入前後の状況や問題点を把握することはできないか。京都市でも同じような問題がハードルになってくるだろう。2市の

経験から、京都市ではまず単純指定袋制を導入し、その後に有料指定袋制に移行した方がよい、あるいは最初から有料指定袋制を導入する方がよい等、できるだけスムーズに導入する方途を学ぶことができるのではないかと。周辺都市の情報もさることながら、情報としてはそうした政令指定都市の状況のほうが重要になってくるのでは。

(事務局)

京都府下の市町村の状況については、本日の資料に若干掲載しているとおりである。岡松委員の御意見のとおり、人口100万人規模の政令指定都市の事例が重要と思われるが、実は昨年、北九州市と福岡市に行き、状況把握を行った。

まず北九州市は、平成10年度に従量制有料指定袋制を導入した。ただ、45リットル袋で15円程度と、価格は高くない。ごみ袋製造原価や販売経費等を除いた市の手数料収入は5円程度であり、年間約5億円の収入となる。それらは環境基金として、ごみ減量施策に使われている。北九州市の家庭系ごみは減っているが、有料指定袋制を導入していない事業系ごみに流れているようで、ごみ全体としては必ずしも減っていない状況である。高月委員の御意見のとおり、家庭系ごみと事業系ごみと合わせて対策を考える必要がある。

福岡市は認定袋制である。市が認定した袋を、小売店が自由に価格をつけて販売している。ただ、今年10月から従量制有料指定袋制を導入する予定である。福岡市の周辺自治体では、45リットル50～100円といった高い有料制が導入されているが、それらの都市からのごみが福岡市に流入しているという問題があり、有料化に踏み切ることになったとのことである。すでに約140の小学校区で説明会を終え、2月の議会に条例案を提出すると聞いている。

名古屋市は単純指定袋制である。また、他の政令指定都市で、現状は自由な袋による排出であるが、有料指定袋制導入を検討中のところもある。

先ほどの岡松委員の御意見について、単純指定袋制を導入した後で有料指定袋制に切り換える方法は、実務上大変難しいので、私たちとしてはいずれの手法にしても途中の制度変更なしに導入することが望ましいと考えている。どういう部分で手数料を上乗せするのか、また、事業系ごみも含めたごみ全体の発生抑制につながる仕組みをどうつくっていくかという問題の中で、導入すべき指定袋制をよく検討していくことが重要であると思う。

レジ袋の取扱についての意見は、今回の市民アンケートでもよく見られた。缶・びん・ペットボトル排出用にレジ袋を使っている人が大変多い。従って、家庭系ごみの袋の問題と、資源ごみの袋の問題は分けて考える必要があると思っており、また、指定袋の大きさについても細かな対応が必要と考えている。

有料化した場合の歳入の使い道については、財政当局と調整することになると思うが、我々環境局としては、ごみ減量対策のために使いたいと考えている。

(中島副部長)

レジ袋については、生活学校から日本チェーンストア協会に、一定規模以上の店舗で毎月5日をノーレジ袋デーにして欲しいとお願いしている。チェーンストア協会側は3年間の猶予期間が欲しいということであったが、今年が3年目に当たる。生活学校が京都市内で調査を行ったところ、ノーレジ袋デーを知らない人が依然として非常に多い。ノーレジ袋デー実施のポスターを貼っている期間も非常に短い。ノーレジ袋デー当日でも、どんどんレジ袋を手渡している状況である。

そこで、3年間の猶予期間でも無理であるならば、5年目にはチェーンストア協会加入の店舗は全てレジ袋を有料化するという取り決めを行っている。

レジ袋が有料化になり、家庭ごみ指定袋制が導入されるとなれば、市民の意識を変える良いチャンスだ。長年、マイバッグ運動を続けてきたが、なかなか定着せず、むしろ百貨店等ではレジ袋使用が増える傾向にある。レジ袋有料化に踏み切らないと、やはりごみ減量と市民意識変革は無理だと感じている。ぜひ、チェーンストア協会加入の店舗でレジ袋有料化を実現して欲しい。

また、松本委員や高月委員から事業系ごみのお話があったが、家庭系ごみに指定袋制が導入された後、事業系ごみは今のまま推奨袋でよいのかどうか、両者の兼ね合いについて検討する必要がある。

(郡島部長)

東京都杉並区は条例でレジ袋に税金をかけることにした。京都市は同様の条例の制定については考えていないのか。

(飯島委員)

条例ができれば、チェーンストア協会の会員企業は喜んで有料化するだろう。容器包装リサイクル法によるレジ袋の再商品化義務負担が大きく、ポイント制・スタンプ制によるマイバッグ持参奨励も負担が大きいためである。レジ袋有料化は、各企業ではみんな考えており、そうできればよいと思っているのだが、いかにして実際に有料化に踏み切るかが大問題となっている。チェーンストア協会で一斉に行うという形になれば、独占禁止法に抵触する可能性があり、反対に自社で先頭を切って有料化を行うのはなかなか難しい。条例でレジ袋の有料化が決まってしまうと、その地域だけは一斉に行うことができるのでは。

(事務局)

缶・びん・ペットボトルについては、指定袋と透明なレジ袋の併用案もある。レジ袋の使用を抑制するとともに、消費者に渡ってしまったレジ袋については有効活用されることが重要だ。また、事業系ごみの袋については、市内に中小商店の自営業者が多い実状を踏まえ、よく検討する必要がある。

(山根委員)

私たち収集運搬許可業者の組合で、事業系ごみ推奨袋を製造・販売している。組合には86業者が加入しており、会員には趣旨説明、販売方法、製造方法、商品代引き、配送の方法などを知らせている。しかし、推奨袋であるため、お客様である排出事業者には強制できない。お客様の方に購入意欲がないのは最も大きな問題である。また、個人所有の自動販売機横の空き缶入れに入れられる缶・びんについては、自販機で収益を挙げている以上は事業系ごみであり、本来的には事業系のリサイクルルートに回さないといけなのだが、家庭系の資源ごみとして出されているケースが多い。

今後、家庭系ごみ・事業系ごみそれぞれについて指定袋制・有料化の議論が進められると思うが、このような家庭系ごみと事業系ごみの区分がはっきりしないものについては、線引きを明確にすることが必要である。

なお、マンションのように、一般の家庭よりも一度に多量のごみが出る場所については、市の週2回収集の間を埋めて欲しいということで、私たち許可業者が有料で収集しているケースもある。この場合は、家庭系ごみか事業系ごみかという問題もあるが、お客様も納得のうえなので有料化になってもやむを得ないのではないかと思う。

細かい話もあるが、とにかく家庭系ごみと事業系ごみの住み分けをはっきりさせなければ、議論が複雑になってしまうと思う。

(佐伯委員)

レジ袋について、主婦としては手元があれば使ってしまうため、元を絶つことが大事と思う。先ほどの事務局の話にあったが、レジ袋を資源ごみ用の袋に使っても良いということになると、わざわざ買うよりも手元のレジ袋を使うようになるだろう。それでは、京都市は甘いと思われる。やるのであれば、最初からきちんと指定袋にして欲しい。最初が肝心と思う。

(郡瀛部会長)

皆さんの御意見は、今後詰めるべき課題としたい。ただ、慎重に議論する必要もあるし、市民の方の御理解も引き続きいただかなければならないのだが、長期間議論を続けることは審議会にとっても必ずしもプラスになるとは限らないので、そろそろ3つの案から方向性を絞り、その案をいかに実行するか検討する中で、今日皆さんからいただいた課題の解決を図っていきたい。

行政としては、方向性を定める時期の目処をどのように考えているのか。

(事務局)

ごみ袋の流通体制やごみ減量につながるような価格設定、取り残し対策など様々な課題があるので、今日出していただいた御意見や市民アンケートの自由意見なども含めて課題整理をし、できれば3月下旬に、京都市の案ではなくあくま

でも事務局案として、1つに絞った案をお示ししたいと思っている。その中で、他の案と比較しながらメリット・デメリットを明らかにしていきたいと考えている。

(郡寫部会長)

3月の次回部会でひとつの判断をいただき、そのうえで更に詳細の詰めを行っていくというスケジュールであるが、それでよろしいか。

( 部会の承認を得た。)

(4) 今後のスケジュール

事務局より第9回部会までのスケジュール案を説明。

次回(第6回)は3月24日午後1時30分～3時30分。